

YNU 教員のための留学生指導に関する 12 の情報

2019年3月改訂 横浜国立大学 国際戦略推進機構

1. 留学生のおかれている状況や立場をご理解ください。

- ① 留学生は外国人として、大学や日本社会の中で日本人とは違うさまざまなハンディキャップや困難を負い、ストレスにさらされることが多い点をご留意ください。
- ② 留学生の中でも、かなりの額の奨学金がある国費留学生等と、生活費や学費のほとんどを自分でまかなう私費留学生とで、経済的・時間的余裕がかなり違っているという点をご理解ください。

2. 留学生の宗教・文化をご尊重ください。

- ① 留学生を指導することは文化交流でもあるという点を考慮し、留学生の宗教と文化を尊重してください。たとえば、イスラム教徒の留学生の食事の制限やお祈りの時間等についてご理解ください。
- ② 留学生を宗教・文化に対するステレオタイプ的な枠組みで見のではなく、あくまで個々人の個性・人格をご尊重ください。

3. 在留資格認定証明書申請にかかる申請書類をご確認ください。

入学予定の外国人留学生の在留資格の取得・更新手続きを円滑に進めるために、入学許可書の交付前に「在留資格認定証明書」発行の必要がある場合は、「外国人留学生受入証明書」(学内統一様式)を使用して、在留資格認定証明書の申請をしてください。様式は国際教育課のウェブサイト(学内限定)よりダウンロード可能です。

問い合わせ先/資料入手先

国際教育課

http://kokusai.ynu.ac.jp/gakunai/kokusai/dl/2012/dl_130128.php

4. 留学生の在籍管理にご協力ください。

大学は、在留カードの情報を把握し、入国管理局に報告する義務があります。学生が入学してきた際および在留カードの情報(在留期限・住所の変更等)を更新した際には、所属の学務/教務係か国際教育課まで届けるようご指導ください。また、在留期限が切れることのないよう、学生にお声掛けください。

5. 大学寮、民間アパートの入居について

- ① 留学生受け入れに際して大学寮の入居に関する情報が必要な場合は、入学を予定している段階でも早めに学生支援課へお問い合わせください。ウェブサイトにも情報が出ています。

問い合わせ先/資料入手先

学生支援課学生支援係

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/>

- ② 民間アパートを借りる際の保証人については、アパートを仲介する不動産会社が提携する民間保証会社の利用を勧めてください。民間保証会社に関する情報は「大学生協総務」でも入手できます。

問い合わせ先/資料入手先 → 大学生協総務

6. 各種保険と国民年金への加入をご指導ください。

- ① **国民健康保険**への加入をご指導ください。医療費の自己負担が3割になります。
- ② **国民年金**への加入をご指導ください。日本国内に住む人はすべて、20歳になったら加入する必要があります。

*①②について、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、健康保険料が減額されたり、年金保険料の納付を猶予されたりする制度があります。詳しくは下記にお尋ねください。

問い合わせ先/資料入手先 → 区役所等住まいのある市区町村役場

- ③ **「学研災」**(学生教育研究災害傷害保険(賠償責任保険付帯)の略称)への加入をご指導ください。また、本学では、日常の学生生活全般に対応できる補償制度として**「学研災付帯学生生活総合保険」**(略称**「付帯学総」**)への加入も推奨しています。また、大学生協では、「学生賠償責任保険」や「生命共済」を取り扱っています。

問い合わせ先/資料入手先 → 学生支援課学務総務係
<http://www.ynu.ac.jp/campus/support/insurance.html>
 大学生協

- ④ 自転車通学の留学生に対しては、賠償責任保険に加入するようご指導ください。バイクや自動車を運転する留学生に対しては、自賠責保険だけでなく、任意保険にも必ず加入するようご指導ください。

7. 各種奨学金、授業料免除、授業料徴収猶予、一時貸付け等の制度を活用するようご指導ください。

奨学金、授業料免除等を受けられる留学生の数は限られていますが、上記制度を活用し、留学の目的を果たせるようご指導ください。申請期間が厳密に定められているものがほとんどですので、早めに、こまめに、情報収集を行う必要があります。

問い合わせ先/資料入手先 → 各種奨学金 → 国際教育課留学生支援係
 授業料免除、授業料徴収猶予 → 学生支援課経済支援係
 一時貸付け(利用は原則として私費留学生に限る) → 学生支援課

8. 日本語クラスの受講を奨励してください。

- ① 国際教育センターでは日本語未習者から上級レベル学習者までを対象にした多様な日本語クラスが開講されています。大学院生や研究生も登録の上受講することができます。詳細は各期に発行される**「日本語プログラムパンフレット」**をご参照ください。

問い合わせ先/資料入手先 → 国際教育センターまたは国際教育課国際教育係
<http://www.isc.ynu.ac.jp/study/pamphlet/>

- ② 日本語クラスを新規受講する場合は、**プレイスメントテスト**の受験が必要です。プレイスメントテストは4月と10月に国際教育センターにおいて実施されます。日程等の詳細は国際教育センターウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ先/資料入手先

国際教育センター

<http://www.isc.ynu.ac.jp/study/placement/>

国際戦略推進機構 日本語教育部 ynu-nihongo@ynu.ac.jp

9. チューター制度をご利用ください。

- ① 留学生（学部生・研究生・大学院生）には、指導教員の推薦する学生・院生のチューターを付けることができ、チューターには大学から謝金が支払われます。チューターは留学生を勉強や生活面でサポートします。原則として、学部生は渡日後最初の2年間、研究生・大学院生については渡日後最初の1年間、チューターを付けることができます。チューター実施期間は半年単位で区切り、春学期は4月から7月まで、秋学期は10月から翌年2月までとなっています。
- ② チューターには、単に学力の高い学生ではなく、ボランティア精神と相互学習意欲に富む学生を選んでください。
- ③ チューターの役割等については「**チューターの手引き**」（→学生支援課）、「**留学生との交流ハンドブック**」（→国際教育課）をご参照ください。

問い合わせ先/資料入手先

学生支援課学生支援係

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/support/tutor/>

「**留学生との交流ハンドブック**」

http://www.isc.ynu.ac.jp/support/pdf/koryu_handbook.pdf

10. 留学生の修学・生活状況に日ごろからご留意ください。 学内の指導・相談の各種窓口をご活用ください。

- ① 勉学が順調に進んでいるかどうか、長期の欠席等がないか、日ごろからご留意ください。もしもメンタル面での問題を抱えている様子が見られたときには、関係部門で情報を共有し対処する必要があります。保健管理センターでは、特に留学生を対象としたカウンセリングも受けられます。こちらも紹介してください。
- ② 一時帰国、国外旅行については、指導教員および各部局の学務/教務係に届け出るようご指導ください。国費留学生に関しては、国際教育課（留学生支援係）にも届け出を提出するようご指導願います。
- ③ 留学生を入学から卒業までサポートする目的で、日本での生活に必要な情報をまとめたガイドブック（日英）を作成しています。本学ウェブサイトからダウンロードできます。また、国際教育センターのウェブサイトにも、在学留学生に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ先/資料入手先

「**外国人留学生のための生活ガイドブック**」

<http://www.ynu.ac.jp/international/accept/guidebook.html>

- ④ 留学生に対する学内の指導・相談については、「**留学生のための学内の窓口**」をご参照ください。留学生自身にもこれらの窓口をご紹介ください。

問い合わせ先/資料入手先

国際教育課留学生支援係

http://www.isc.ynu.ac.jp/international/campus_inquiry/

★「国際教育センター105（いちまるご）」と「International Students Lounge（ISL：アイスル）」では、国際戦略推進機構長直轄の活動として学生スタッフが留学生の支援を行っています。それぞれ、国際教育センター2階ロビー（平日11：30-14：30）、ローソンの建物内（月・火・水・金曜日の12：10～12：50、主に理工系留学生を対象とする）にて、留学生の質問や相談また相互交流に応じていますので、気軽な相談先および交流の場として留学生にご紹介ください。

11. 日本で就職したい留学生の指導には、キャリア・サポートルーム等をご活用ください。

- ① 日本で就職することを希望している留学生には、**キャリア・サポートルーム**へ相談するようご指導願います。

問い合わせ先/資料入手先

キャリア・サポートルーム（学生センター3階）

<http://www.ynu.ac.jp/career/support/employment.html>

- ② キャリア・サポートルームの中にある**外国人留学生就職支援デスク**では、留学生向けに各種キャリア教育講座、インターンシップ、就職関連イベントの紹介を行っていますので、こちらもあわせてご紹介ください。

問い合わせ先/資料入手先

外国人留学生就職支援デスク（学生センター3階）

kokusai-shushoku@ynu.ac.jp

12. アルバイト（資格外活動）についてご指導ください。

- ① 留学生がアルバイトを行う場合は、入国管理局から資格外活動の許可を得ることが必要です（TA・RAは除く）。手続きの書類は法務省ウェブサイトまたは国際教育課で入手できます。

問い合わせ先/資料入手先

入国管理局（法務省）

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-8.html>

- ② 留学生がアルバイトをする際は資格外活動の条件を守るようご指導ください。週28時間を超えて働くことはできません。ただし、大学の長期休業期間は一日8時間まで働くことができます。なお、法的に禁止されているアルバイト（風俗関係等）があるのでその点もご注意ください。

留学生同窓会についての連絡先等の情報ご提供のお願い

留学生同窓生ネットワーク形成の支援を行っています。お手元にある元留学生の連絡先等の情報を提供していただける場合は右記へご連絡ください。横浜国立大学 海外同窓会 global.alumni@ynu.ac.jp

主要な問い合わせ先一覧（学内）

担当	電話番号	メールアドレス	場所
国際教育課留学生支援係	045-339-3182	kokusai.shien@ynu.ac.jp	学生センター2階
学生支援課学務総務係	045-339-3116	gakusei.somu@ynu.ac.jp	学生センター2階
学生支援係	-3134,3190	gakusei.gakusei@ynu.ac.jp	
経済支援係	-3113	gakusei.keizai@ynu.ac.jp	
就職支援係	-3133	gakusei.shushoku@ynu.ac.jp	学生センター3階
国際戦略推進機構日本語教育部	---	ynu-nihongo@ynu.ac.jp	国際教育センター
横浜国立大学生協	045-331-5217	---	大会館1階生協事務所

編集：横浜国立大学国際教育WG 発行：横浜国立大学国際戦略推進機構